

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 10 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 8 月 22 日（火）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

星部会長、青野委員、荻野委員、野澤委員

事務局（4 名）

宮端行政管理課長、池田主査、三枝主査、原田主任

<開会>

【部会長】

ただいまより、第9回新宿区外部評価委員会第1部会を始めます。

本日は評価の取りまとめです。

各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

それでは計画事業61「歌舞伎町地区のまちづくり推進」です。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見があります。「適当でない」とした委員から説明をお願いします。

【委員】

指標1・2として「歌舞伎町に対する区民のイメージ」を掲げていますが、この指標の定義が区政モニターアンケートにおける「以前と比較して、歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合」や「文化の発信が盛んになったと思うとした人の割合」であって、曖昧な目標であると思います。また、指標4「歌舞伎町クリーン作戦」は参加者数を定義していますが、参加者と清掃の成果は結びつかないと思います。

【委員】

指標1と指標2については、歌舞伎町に対する区民のイメージが大きくアップしているので、第一次実行計画からは、目標値を上げるか、指標を変えてもいいのではないかと思います。

【部会長】

事業の目的として一番大事なものは防犯性です。しかし、それは別事業で危機管理課で所管しているため、この事業としては、防犯性が見えにくくなってしまっていると思います。

また、様々な事業を実施していることは分かるのですが、どのように成果を確認すればいい

のかは分かりづらいですね。

何年もかけて歌舞伎町が安全になり、イメージが良くなっているというのは間違いないと思いますので、イメージを上げていく努力やそれを確認していくことは必要だと思います。

それでは、「適切な目標設定」は、「適当である」として、成果が上がっているが、成果が分かりやすい指標を考えてほしいという意見を「総合評価」に入れましょう。

エリアマネジメント団体として歌舞伎町タウンマネジメントが活動しているのですが、協働の視点のところで、任意団体なので法人化したらどうかという意見と、それぞれの主体が連携し協働によるまちづくりが進んでいるという意見を合わせて記入しましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業76「環境学習・環境教育の推進」です。「適切な目標設定」に「適当でない」という意見がありますので、「適当でない」とした委員から説明をお願いします。

【委員】

指標2「環境問題・環境教育への理解・関心度」は、環境学習発表会に来た人たちへのアンケート結果であり、環境問題に関心がある人たちが来るところで取っているアンケートであれば、それは全体の意見ではないのではないかといった意見です。

【部会長】

環境学習発表会で発表を聞くのだから、理解・関心が深まったに丸をつけるのが当たり前という感じもします。

【委員】

その中でも、目標を70%という低い目標にしていることが適切ではないと思います。

【委員】

環境学習発表会の参加者265名に対して、アンケートを回収できたのが34枚で、回収率がとても低かったという説明がありました。この回収方法が、その場で書いて、その場で提出するという仕組みだったので、1週間後など期限を決めて回収する仕組みができればよいと思いました。

【部会長】

エコリーダーの養成というのが全然出てきていないのですが、それも指標として入れたほうがいいのではないのでしょうか。

それでは、全ての視点で「適当である」として、「総合評価」に、取組が計画どおりに実施されているが、アンケートの回収率が低いので、広く把握できるようにしたほうがいいのではないかという意見と、エコリーダーの養成人数も目標に入れたほうがいいという意見を書くことにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業75「地球温暖化対策の推進」です。「目的（目標水準）の達成度」、「事

業の方向性」に「適当でない」という意見がありますので、「適当でない」とした委員から説明をお願いします。

【委員】

まず、指標1「みどりのカーテンの新規設置件数」は、種などの配布数であって、それが区民の手によって設置されたかどうかまで、一人ひとり確認していないので、効果を表す指標ではないのではないかと考えました。

【事務局】

平成28年度の外部評価意見で、「できればゴーヤなどの種を配布した数だけではなく、実際に緑のカーテンを設置できた数も確認できると良い。」という意見がありまして、それに対して区は、「みどりのカーテンは区内全域に広がっている取組であり、生育状況もそれぞれ異なることから、実際の設置枚数を職員が把握するのは、経費や時間的な面からも困難ですが、今後も、説明会などで配布した種や苗の数、提出された生育記録シートなどで確認を行い、実態の把握に努めていきます」と回答しています。

【部会長】

地球温暖化対策であれば、都市開発だとか、エネルギーのネットワークだとかを含めて地球温暖化対策の体系があると思います。

しかし、本事業は、地球温暖化対策という計画事業のタイトルにも関わらず、ごく一部の普及啓発しか行っていないということになると思います。

【委員】

とても壮大な事業名ですが、行っていることはすごく狭い範囲ということですね。

【部会長】

個別の事業に分かれているため、大きな目標に対する効果が見えづらくなっています。

みどりのカーテンを通してCO₂がどれくらい減ったのかということは調べきれないことなので、それに対して「適当でない」とするのはいかがなものでしょうか。

【委員】

しかし、このまま同じように継続していくよりも、何か手段改善を行っていったほうが良いと思っています。

【部会長】

事業名と手段が合っていないとは言えると思います。手段改善を検討してほしいということを含めて、その他意見のところで、事業名と手段が合っていないので分かりづらさがあるということを書きましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業77「ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」です。「適切な目標設定」、「効果的・効率的な視点」、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」に「適当でない」という意見があります。「適当でない」とした委員から説明をお願いします。

ます。

【委員】

ごみの全体の回収率として区が約3割しか収集していない状況では、全体の実態把握ができないのではないかと思います。

【部会長】

約7割を占める民間収集は事業の対象ではないので、区はこの事業の対象の範囲で資源回収率を増やしていくということしかできないと思います。

【委員】

この内部評価シートを見ているととてもよく実態を把握しているのではないかと思います、全体の3割しか見ていないことになるから、区全体の実態としては、違って来るかもしれないということをどこかに書くべきではないかなと思います。

【事務局】

区は7割の事業系ごみを把握できず、区の管理も行き届かない状況で、そこまで踏み込みこんだ意見を出すかどうかですね。

【委員】

7割の事業ごみを除いた残りの3割の大半が区民だと思いますので、区民を対象とする事業ということであれば、これでいいのではないかと思います。

【委員】

資源化率の達成度は低いですね。

【事務局】

これについては平成28年度の外部評価委員会でも議論になったのですが、一般廃棄物処理基本計画のチャレンジ目標として35%に設定したのですが、現実的には達成が難しいものとなっています。

【部会長】

チャレンジ目標を達成するかどうかという以前に、資源化率が上がっていないということは言えると思います。

また、区民一人当たりのごみ排出量の数値を目標に設定していないのでしょうか。区民一人当たりのごみ排出量は9年間で725 g から578 g に減ったと説明がありましたが、これもチャレンジ目標には及ばないということですね。ずっと減ってきているのは間違いない事実だと思います。

【委員】

それを、指標に入れたほうがいいのではないのでしょうか。

【部会長】

それでは、資源化率については、実績が上がっていないため、努力、改善が必要ではないかということ、全ての視点の評価を「適当である」とした上で「総合評価」に意見として入れましょう。

また、区民一人当たりのごみ排出量を目標として掲げるべきではないかということを併せて「総合評価」に入れましょう。

さらに、外国語版の「資源・ごみの分け方・出し方」のチラシについては、外国人に分かりやすいように配布されるということで、配布方法の工夫についての意見を入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業53「客引き行為防止等の防犯活動強化」です。「総合評価」に「適当でない」という意見があります。

また、「客引きしない宣言店」を指標としてもいいのではないかという意見があります。

【委員】

「客引きしない宣言店」について、区のホームページに掲載しているという説明があったので、目標としてもいいのかなと思いました。

【部会長】

そういったものがあるなら分かりやすいと思いますので、この意見は残しましょう。

客引きしている側の対策として、街頭犯罪等の認知件数を減らしていく、併せて、店舗側の対策として、「客引きしない宣言店」を増やすという両輪で事業を進めていったほうが、効果が見えやすいと思います。

「総合評価」に「適当でない」という意見がありますが、客引き行為等防止パトロール及び危険ドラッグ撲滅活動の強化により目標以上の事業成果が得られ、「総合評価」を「計画以上」としていいのではないかという意見です。これについては、「適当である」とした上で、大きな成果を上げているという意見を「総合評価」で記入するということにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業64「ユニバーサルデザインまちづくりの推進」です。この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。そのため、「総合評価」には、着実に事業が実施されているという意見でまとめましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業43「細街路の拡幅整備」です。「適切な目標設定」、「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」に「適当でない」とする意見があります。「適当でない」とした委員は説明をお願いします。

【委員】

声かけによる細街路拡幅延長が700mの目標で400mの実績をもってして達成度が低いという内部評価に対して、実際には所有者の合意を得るために努力して良くやっているので、「適当でない」としました。

【部会長】

あくまで所有者の合意が必要で、義務的にはできないので、ターゲットを決めて積極的に声をかけているが、目標まではいかなかったということで、達成度が低い、計画以下という内部評価になっています。全体を「適当である」として、成果は上がっているという意見を入れましょう。

建て替えのタイミングで、所有者の合意がないと成立しないことであるから、目標どおりにいかないというのはやむを得ないし、頑張っているのではないかといった内容の意見を入れることにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

本日は以上とします。ありがとうございました。

<閉会>